

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年 5 月10日

【会社名】 東芝テック株式会社

【英訳名】 TOSHIBA TEC CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 錦 織 弘 信

【本店の所在の場所】 東京都品川区大崎一丁目11番 1 号

【電話番号】 03(6830)9100 (代表)

【事務連絡者氏名】 経営企画部 コーポレートコミュニケーション室長 阿 部 明

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区大崎一丁目11番 1 号

【電話番号】 03(6830)9100 (代表)

【事務連絡者氏名】 経営企画部 コーポレートコミュニケーション室長 阿 部 明

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生しましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

1．貸倒引当金繰入額（特別損失）の計上について

(1) 当該事象の発生年月日

2024年5月10日

(2) 当該事象の内容

当社は、海外リテール事業向けの債権に関し、2024年3月期（2023年4月1日～2024年3月31日）第3四半期において、貸倒引当金繰入額を221億89百万円計上済でありましたが、23億10百万円の追加計上を行いました。

(3) 当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

本件に伴い、2024年3月期の個別決算において、貸倒引当金繰入額として244億99百万円を特別損失に計上いたしました。なお、この貸倒引当金繰入額は、連結決算においては消去されるため、連結損益への影響はありません。

2．繰延税金資産の計上について

(1) 当該事象の発生年月日

2024年5月10日

(2) 当該事象の内容

当社は、今後の業績動向等を総合的に勘案し、繰延税金資産の回収可能性について慎重に検討した結果、回収可能性がある部分について繰延税金資産を30億24百万円計上いたしました。

(3) 当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

本件に伴い、2024年3月期の法人税等調整額が30億24百万円減少しております。なお、連結決算においても同額の影響があります。

以 上